

札幌市営企業調査審議会 令和 7 年度第 1 回水道部会

議 事 録

2025年7月30日（水）水道局本局庁舎 4階 大会議室

札幌市営企業調査審議会 令和7年度第1回水道部会

日 時 2025年7月30日(水)13時29分～15時12分

場 所 水道局本局庁舎 4階 大会議室

出席者 委 員 11名
阿部委員、大橋委員、駒ヶ嶺委員、今野委員、白崎委員、
武村委員、馬場委員、林委員、星原委員（部会長代理）、
松浦委員、山田委員（部会長）

市 側
水道事業管理者、総務部長、営業担当部長、給水部長
配水担当部長、浄水担当部長、その他関係課長等

目 次

1	開 会	1
2	水道事業管理者あいさつ	1
3	議 題	
	・令和7年度予算の概要	2
	・札幌水道ビジョンの進捗	8
4	閉 会	18

1 開 会

●**総務課長** ただいまから札幌市営企業調査審議会令和7年度第1回水道部会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます水道局総務課長の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

2 水道事業管理者挨拶

●**総務課長** 最初に、開催に当たりまして、水道事業管理者より、一言、ご挨拶を申し上げます。

●**水道事業管理者** 水道事業管理者の村瀬と申します。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、またお暑い中を、本水道部会にご出席いただき、また、日頃から本市の水道事業にご理解とご協力をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

先週はすごく暑い日が続いて今日も暑いのですが、水道の使用量が増えるかなと思いましたがそれほど増えていないということで、皆さんは暑くても水を使わない今のライフスタイルなのかなと思うところであります。

また、今日の朝8時半前後にカムチャッカのほうでマグニチュード8.8という非常に大きな地震が起こりまして、午前中のうちに津波警報がありまして、日本の半分以上に警報、注意報が出ました。今、そういう地域にお住まいの方は大変な思いをしているでしょうし、避難も大分進んでいるようです。

私はたまたま鎌倉市役所に知り合いがいて連絡を取りましたら、避難の警報アラームがずっと鳴りっ放しで、避難所にも入り切れない状況のようです。鎌倉市役所は海から2キロメートル近く離れているのですが、そこまで市民の方が避難に来られているということです。

また、海岸線を走る江ノ島電鉄は運行休止のようです。やはり現地では今まさに対応をしている最中ということで、改めて、災害時の対応が大事だなということでもありますし、札幌水道もこういった危機のときにどう対応するかということを日頃から訓練等を通じて行っておりますし、施設のほうも耐震化や老朽化対策等を日々進めているところでございます。

今日は、そうした今進めている内容をご説明いたしますが、皆様方におかれましては、様々な観点からご意見、ご質問等をいただければと思います。

本日は、会議の後に施設の視察も予定しておりまして、参加される方にとってはちょっと長丁場になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、私の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎各部長の紹介

●**総務課長** 続きまして、水道局の各部長を紹介させていただきます。

総務部長の加藤です。

給水部長の堀内です。

営業担当部長の宮地です。

配水担当部長の上田です。

浄水担当部長の中村です。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

◎連絡事項及び資料確認

●**総務課長** 事務局からの連絡事項ですが、佐藤委員からは、所用のため本日欠席する旨の連絡をいただいております。

それでは、審議に入る前に、資料などの確認をさせていただきます。

お手元の資料は、それぞれ1枚物の次第、委員名簿、議題等の資料として、資料水－1、令和7年度予算の概要、資料水－2、札幌水道ビジョンの進捗となります。

なお、環境への配慮などの観点から、今回より水道部会における市販飲料の配付は行わないことといたしました。委員の皆様のところには、1階にあります給水スポットのお水を入れた水道局作成のマイボトルを置かせていただいております。このマイボトルは、部会終了後、お持ち帰りいただいて構いませんので、次回以降、ご活用ください。

審議に入りますが、以降につきましては、部会長に進行をお願いいたします。

3 議 題

●**山田部会長** 皆さん、こんにちは。

それでは、早速審議を進めたいと思います。

次第3の議題の審議事項一つ目、資料水－1の令和7年度予算の概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

●**総務部長** 総務部長の加藤でございます。

資料水－1の令和7年度予算の概要についてご説明申し上げます。

1枚おめくりいただきますと目次がございますので、この内容に沿ってご説明いたします。

それでは、1ページをご覧ください。

水道事業の運営に関する収支を表す収益的収支についてです。

太枠の部分をご覧ください。

まず、表の上段、収益的収入Aは482億円で、前年度と比べ17億円の増となっております。このうち、給水収益につきましては、物価高騰対策の交付金を活用して、家事用の水道基本料金を10月と11月の2か月分減額することを受けまして30億円の減収となっておりますが、この所要額については一般会計補助金で補填を受けることになっており、収支への影響はございません。

次に、収益的支出Bは406億円で、前年度と比べて19億円の増となっております。これは、石狩西部広域水道企業団からの受水が始まったため、新たに受水費を計上したことなどによるものでございます。

以上の結果、差引きAマイナスBは76億円となり、これから消費税を除いた純利益は49億円となる見込みとなっております。

次に、2ページをご覧ください。

設備投資とその財源に関する収支である資本的収支です。

まず、表中段でございますが、資本的支出Dは348億円で、前年度と比べて17億円の増となっております。これは、石狩西部広域水道企業団の事業完了によって出資金が皆減となったものの、白川浄水場や配水管整備の事業費増加により建設改良費が増加したことによるものです。

次に、財源となる資本的収入Cは160億円で、前年度と比べて66億円の増となっております。これは、企業債借入額の増加などによるものです。

以上の結果、表の最後の段にあります差引きCマイナスDは187億円の収支不足となります。この不足額の対応につきましては、毎年度の利益や、減価償却費などの企業内部に留保される資金で補填するものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちらで資金残高についてご説明いたします。

表の上段、当年度資金収支Eは2億円の収支不足となります。

これは、1ページでご覧いただいた収益的収支差引き76億円と、2ページでご覧いただいた資本的収支差引き不足額187億円、それに減価償却費などの当年度分損益勘定留保資金等の110億円を加えたもので、これに過年度分内部留

保資金 F の77億円を合わせた75億円が令和 7 年度末の資金残高 E プラス F でございます。

なお、この資金残高のうちの30億円は、老朽施設更新のために積み立てている水道施設更新積立金ですが、令和 7 年度は、前年度末の積立金残高44億円から14億円を取り崩す予定となっております。

続いて、4 ページをご覧ください。

こちらは、直近 5 年間の予算額の推移でございます。

青色は収益的収入、黄色は収益的支出を表しておりまして、どちらもおおむね横ばいで推移しておりますが、令和 7 年度はどちらも増加しております。赤色の資本的支出は、建設改良費の増加を反映して増加傾向となっており、緑色の資本的収入も、企業債借入額を反映して増加傾向となっております。灰色の棒グラフは資金残高を表しておりまして、主に資本的支出の増加を受けて、令和 4 年度以降は減少傾向となっております。

続いて、5 ページの業務量をご覧ください。

網かけ部分の主要な項目をご説明いたします。

まず、給水人口につきましては、約195万9,000人で令和 6 年度当初予算から122人減を見込んでおります。

次に、料金収入の対象となります年間有収水量につきましては、約 1 億 7,700万立方メートルで、令和 6 年度当初予算から約52万立方メートルの減を見込んでおります。

6 ページ以降の主要事業の概要につきましては、給水部長からご説明いたします。

●**給水部長** 給水部長の堀内でございます。

主要事業の概要について説明させていただきます。

資料の 6 ページ目をご覧ください。

水道局では、今年度から10年間の中長期計画である第 2 次札幌水道ビジョンに基づきまして様々な取組を進めているところでございます。

その第 2 次札幌水道ビジョンに掲げている四つの目標ごとに、主な事業についてご説明いたします。

なお、予算額につきましては、1,000万円未満を切り捨ててご説明いたします。

7 ページをご覧ください。

初めに、目標 1 の安全で良質な水の確保の（1）豊平川水道水源水質保全事業では、豊平川上流域におけるヒ素などの水質悪化要因を水道原水から取り除くため、バイパス水路を用いて白川浄水場取水地点の下流にバイパス、迂回し、放流するための施設の建設を平成24年度から進めております。

令和 6 年度までに、玉川橋取水堰、定山溪接合井、約10キロメートルのバイパス水路、排水処理施設である天日乾燥床などが完成したところです。

令和 7 年度は、引き続き放流水の水質、水圧を調整する管理センター関連の施工を進めるとともに、運転管理に必要となる試験を行い、年度内のバイパス施設の供用開始を予定しているところでございます。事業費は21億3,000万円を見込んでおります。

8 ページをご覧ください。

目標 2 の安定した水の供給の（2）配水管の整備では、これまで進めてきた配水管に関する複数の事業を統合しまして、新たに策定した配水管整備計画に基づき、管路の延命化と事業量の平準化を図りながら、老朽化した配水管の更新や医療機関へ向かう配水管の耐震化などを行うこととしております。

令和 7 年度は、約50キロメートルの配水管整備を予定しており、事業費は143億7,000万円を見込んでいます。

9 ページをご覧ください。

(3) 白川浄水場改修事業では、本市最大の浄水場である白川浄水場において、場内の多くの施設で経年劣化が進むとともに、耐震性能が不足していることから、大規模な改修を行うこととしており、既存の浄水棟の改修時に不足する給水能力を補うため、新たに第4浄水棟を建設しているところです。

令和6年度には、豊平川から取り込んだ水の中に混じった砂などを沈める施設である新沈砂池が完成しました。

令和7年度は、第4浄水棟の新設工事や取水口、取水渠の新設工事を引き続き進めてまいります。事業費は63億9,000万円を見込んでおります。

10ページをご覧ください。

(4) 白川第1送水管更新事業では、白川浄水場から平岸配水池に水を送る白川第1送水管について、経年劣化が進み、耐震性も不足していることから、耐震管を用いて更新し、強靱な送水システムを構築いたします。

令和7年度は、各種調査や設計に加え、延長約0.8キロメートル分の工事の発注を行う予定となっております。事業費は、11億9,000万円を見込んでおります。

11ページをご覧ください。

(5) 設備更新では、浄水場や配水池、ポンプ場で稼働している様々な電気、機械設備が異常や故障などにより停止しないよう、予防保全を考慮した適切な更新周期を設定し、計画的に更新を進めております。

令和7年度は、白川浄水場の制御用計算機などの設備更新工事を予定しており、事業費は25億3,000万円を見込んでおります。

12ページをご覧ください。

(6) 配水施設耐震化等整備事業では、災害時にも安定した給水を行うため、耐震性能が不足している配水池やポンプ場の耐震化を行います。

令和7年度は、令和6年度に引き続き硬石山配水池の工事を進めてまいります。事業費は5億4,000万円を見込んでおります。

13ページをご覧ください。

目標3の利用者に満足される水道の(7)スマートメーターの調査研究では、冬期間などの推定による請求の改善や、漏水の早期発見などの利用者サービスの向上に加えて、将来的な検針員の担い手不足への対応として、スマートメーターの導入について検証を進めていきます。

令和7年度は、導入についての調査と実証実験を実施いたします。事業費は1,000万円を見込んでおります。

14ページをご覧ください。

(8) 広報・広聴活動では、水道事業PRイベントの実施により、水道局の取組を分かりやすく伝え、水道事業に対する理解や利用者の信頼向上を図ってまいります。事業費は3,000万円を見込んでおります。

15ページをご覧ください。

(9) 水道記念館を活用した水道学習の推進におきましては、各種イベントの開催や、他部局、他施設との連携など様々なPR活動により、水道記念館の効果的な来館促進を図ってまいります。

また、体験型の展示を増やすことによって魅力向上を図るため、館内展示物の一部更新に向けた実施設計を行います。事業費は1億2,000万円を見込んでおります。

16ページをご覧ください。

目標4の健全経営のもと自律した水道の(10)人材の育成と技術継承では、札幌水道を支える人材の育成を目的とし、専門的な知識や技術を習得するための研修などを行います。事業費は1,000万円を見込んでおります。

17ページをご覧ください。

(11) 再生可能エネルギーの導入拡大では、脱炭素社会の実現に向けまして

水力発電などの再生可能エネルギーの導入を進めており、豊平川水道水源水質保全事業での水力発電設備の整備を引き続き進めてまいります。

令和7年度は、水車、発電機の現場据付けを行いまして、事業費は3億7,000万円を見込んでおります。

令和7年度予算の概要につきましては、以上でございます。

●**山田部会長** ありがとうございました。

ご意見、ご質問などがございましたら、挙手をお願いいたします。

●**阿部委員**

まず、運営管理費の石狩西部広域水道企業団からの受水に係る受水費の増について、なぜ石狩西部広域水道企業団から受水することになったのか、その背景のご説明をお願いします。

2点目は、今回、水道施設更新積立金を14億円取り崩すというお話でしたが、それはどうしてかということです。

3点目は、資本的支出の増加で資金残高が減ってきていますが、このトレンドをどう受け止め、今後どのような方向性で資金残高について管理されていくのかということです。

4点目は、主要事業の単年度の事業費ですね。総事業費をご開示いただいて、そのうち令和7年度はここを直すからこの金額をかける予定ですよという見せ方のほうが総体が分かっていいのではないかと思います。

そうすることによって、今、工事費がかなり上がってきていますので、それらに対して水道局がどのような取組をされているのかが分かって、我々の理解が進むのではないかと、ご苦勞の度合いがよく分かるのではないかと思います。

●**総務部長** 最初の3点について、私からご説明します。

石狩西部広域水道企業団から水を受ける経緯でございますが、石狩西部広域水道企業団は、札幌市、石狩市、小樽市、当別町のエリアの市町村内の将来の水需要を考えて新しいダムが必要ではないかという議論が平成の初期にございました。

実際に需要推計を行って、それは飲料水にかかわらず工業用水や農業用水も含めてですけれども、それに見合うだけのダムを用意して供給しようということで事業が進められた経過がございます。

実は、当別ダム自体は大分早くに完成しておりまして、水道水に限って言うと、小樽市、石狩市、当別町には既に住民の方々への飲料水の供給が始まっております。札幌市は一番後発でございまして、札幌市向けの浄水施設を最後につくって、それが完成し、この春に受水になったということでございます。

その効果については、ご存じのとおり、札幌の水道水は水源の9割以上を豊平川に頼っておりまして、私も豊富な水を享受していますけれども、万が一、何かあった場合にほかに頼れる水源が非常に少ないという状況にございます。当別ダムを水源とする水道水を受水することによりまして、それが緩和されますので、万が一に備えての安全性が高まるということがございます。

2点目は、資金の関係で、積立金の14億円を充てるのはなぜかということでございます。

いわゆる資金残と言われているのは、資産から流動負債を引いたもので、現金とは少し違うのですが、イメージとしてはそう考えていただいて結構かと思います。

そういう手元の資金をなぜ持っているのかというと、日々の経営を行う上での運転資金という性格もさることながら、毎年上がる利益を将来に向けた投資に振り向けるべく保有しているという性質があると考えております。

例えば、我々でいいますと、今ご説明申し上げましたとおり、白川浄水場全体の更新を進めるに当たって、四つ目の浄水場をつくり始めており、建設作業

費につきましては過去最高値の291億円という予算額を計上させていただいております。

これに対して資金を手当てしなければいけないということで、資金の手当ての方法は幾つかございますけれども、今年の場合ですと、企業債について近年に比べますとかなりたくさんの金額を借りる算段をしたということと、白川浄水場の整備などに向けて蓄えていた資金を取り崩して充てるという整理を前々からしてございまして、それに基づいて取り崩したものでございます。

資金残の傾向で、徐々に減っていくことについてどう考えているのかということがございました。

今年度から始まる第2次札幌水道ビジョンをつくるに当たりまして、将来に向けての収支の試算を行っております。

私どもの手元では、向こう10年間、運転資金、設備投資等の原資として一部充てる資金も含めてマイナスにはならないと算定して事業を進めることにしていますが、これが回復するということを考えたときに、収入が増えるということと支出が減るということのどちらかを想定しなければいけません。ただし、現行の環境で申し上げますと、当面の10年間、15年間で我々が何もしないで支出が減っていくことはちょっと考えにくいと思っております。

料金につきましては、今の設定でこの運営を続けていく計画としておりますので、いろいろな工夫をした上で何らかの資金が残るような取組を続けていきたいと考えていますが、資金の枯渇、損益ベースでのマイナスの発生、あるいは、それが長く続くようなことが想定される場合には根本的なところで考え直す必要がございますので、十分注意をしながら経営を進めていきたいと考えているところです。

●**給水部長** 四つ目の予算の見せ方のお話をいただきました。

ご説明したのは、令和7年度の1年分の予算の額でございます。

総事業費につきましては、確かに浄水場のように何年から何年まで一つ区切りがつくようなものを見せることで、進捗状況等も分かりますし、大変分かりやすくなるのかなと思います。

ちなみに、次に説明します資料水-2-1では、ビジョン期間ではあるのですが、10年間の事業費と単年度の予算を示しています。ただ、これは1事業の総事業費ではなくて10年間分のもので、委員がおっしゃることとは少し違うところもあるので、今後、より理解が進むような見せ方を我々も研究していきたいと思っております。

●**山田部会長** ほかにご質問、ご意見はございませんか。

●**今野委員** 13ページのスマートメーターですが、もしこれを導入するとなったらかなりの初期投資がかかるかと思うのですが、札幌市が単独で負担するだけではなくて、例えば、北ガスや北海道電力といったインフラ系の企業との連携の可能性を今後検討されるかどうかということが1点です。

もう1点は、スマートメーターが導入されればリアルタイムで使用料が分かります。例えば、今後、おひとり様の高齢者の見守りサービスに活用するなど、水道事業以外にも利活用できるようなものも今後検討していただければと思いますが、どうでしょうか。

●**営業担当部長** 営業担当部長の宮地です。

最初にお話しいただきました電力、ガスの関係ですけれども、実は、令和5年度には、ほくでんネットワークと連携させていただいて、スマートメーターを仮に配置させていただいて、ほくでんのネットワークを活用した通信の実証実験をしております。

これは、ドコモとかauといったキャリアの通信とかいろいろな状況があるのですが、そういった環境がいかについては、そういう実証実験もしましたし、今後も一緒に何かできないかという意見交換や研究をしているところ

ろです。まだ実際にやれるというところまでたどり着いているわけではなくて、研究しているという状況です。

料金請求以外の部分でのスマートメーターの活用については、委員がお話しのとおり、全国的には、福祉的な見守りで、漏水の調査はもちろんですが、時間軸に応じたピークを調べるとか様々な研究がなされているところがあります。

札幌市としても、そこら辺の有効活用を考えていきたいと思っておりますが、導入するとすごいお金がかかってくるので、そのお金に見合うような請求以外の併せた効果も研究して、実用化に向けていきたいというところですよ。

●**山田部会長** ほかにございませんか。

●**武村委員** ここには私のように下水道部会に入っておられる方もいらっしゃいますが、8月の総会のおきにお話が出る下水道料金の値上がりについて、下水道部会でずっと議論がなされてきました。

そこで、先ほどお話のあった、水道料金はこの先10年ほどは値上げをしなくてもやっていけそうだという明るいニュースを下水道料金アップにかぶせて一緒に説明してくれると、市民は安心するなと思いました。

我々市民としては、水道料金と下水道料金は同じペーパーで請求、領収が来るわけですが、今回、下水道部会でも、下水道だけが値上がりするので、すねという確認とともに、水道料金はこの先どうなるのかという疑問が自然に湧いてくるはずなので、そのあたりの説明が欲しいといった意見がありましたので、よろしく願いしたいと思います。

●**総務部長** 先ほど、私は、計画期間であるこの先10年は現行料金を維持するという前提で計画を立てていると申し上げました。それは事実でございますが、実は、今のビジョンをつくるに当たって、このように計画はしたけれども、10年後も利益が確実に出て手持ちの資金が十分に残っている状況ではないということも含めてお話しさせていただきました。

といいますのは、ある程度の社会情勢の変動は見込んで計画を立てていますが、遡って二、三十年前から今までの状況とこの先10年、20年の状況はまるで違うものになるだろうと皆さんも思われているかと思います。ですから、今までの10年、15年がこうだったからこの先もこのままいけるでしょう、料金は上げなくて済むという明るいニュースを差し上げますという言い切りはなかなかできません。

少なくとも、下水道の料金を上げるタイミングで私どもも上げさせていただきたいと申し上げる段階ではないのは明らかですが、できれば委員の皆さんにもその旨をご理解いただきたいと思いますし、この後、水道事業の広報を市民の皆様にも差し上げたいと思っております。その中で、安全な水をお届けすることに加えて、今、私どもの経営がどんな状況にあるのかということ、できるだけ分かりやすく、時間をかけてお伝えをしていきたいと思っておりますので、委員の皆様にもお力添えをいただきたいと思います。

●**武村委員** そういう意味で、今回、下水道部会で一つの気づきがあったのは、市民としては上下水道は一体として捉えていて、下水道の料金は上水道の水道料でもって換算されるというところで一体なものですから、いろいろとアピールなさる中で、上水道オンリーではなくて、水という観点でまとめてご説明をいただくと、両方の経営がどうなのかが一回で分かる、そういう視点を今後考えていただければと思います。

●**総務部長** ただいまのご意見を胸に刻んで業務に当たりたいと思います。どうもありがとうございます。

●**山田部会長** ほかにございませんか。

●**駒ヶ嶺委員** 市民委員の駒ヶ嶺です。いつもありがとうございます。

今、広報というところでお話がありまして、僕もいろいろ考えていたのですが、14ページの広報・広聴活動、水道事業PRなどというところで、水道事業について様々な広報がされていることと思います。

来週にLOVE SAPPORO WATER MATSURI 2025がアカプラで開催されることも存じていますし、下水道科学館との連携も認識しております。また、水道局の取組として、マイボトルとか札幌市の水を広めようという我々に伝わるような活動についても受け止めております。

そのような中で、水道事業のPRについてですけれども、公営企業であっても収益事業ですから、何をPRして、そのPR効果が収益にどうつながるのか、何に特化した広報をしていくのかなど、広め方というのは非常に様々だと思われます。水道凍結でしたら安全の話ですし、各種広報の中では水道局の話とか、広報の分野をいろいろ分けて取り組んでいるのかと思いますが、一番大事なのは、水道の水を使ってもらうことが収益につながるという観点をもう少し強めていくといいますか、工夫をされていったほうが広報活動としては非常にいいのかなと考えております。

水道事業のPRについて、どのような観点でやっているのか、お尋ねしたいと思います。

●**総務部長** 広報では特に何をPRするのか、企業会計である以上、収入増に結びつくようなPRが第一に来るのではないかというお話だったかと思います。

確かに、水を使っていただくことはとても大事だと思っています。というのは、ここ20年、30年ぐらいで、人口が増えているのに給水量は減ってきています。恐らく、大口の利用者が地下水の利用に切り替わったということが大きいと思っていますが、ある一定の設備を構えてそれをいきなり縮めたりやめたりできない中であっては、持てるキャパをできるだけいっぱい使って給水続けるということが大事になってくるのだと思っています。

ご家庭の皆様には、最近は暑い夏が続いているということもありますが、それにかかわらず、飲料水として水というのはとても安いものなので、生水を飲む機会が減っている方も多いと思いますけれども、できれば飲んでいただきたいと考えまして、僅かですが、給水スポットを用意させていただいたり、イベントにおいてもアピールをさせていただいております。

ただ、ちょっと考えなければいけないのは、浄水にはかなりのコストも環境負荷もかかりますので、単にじゃばじゃばと無駄に使ってはいただきたくないけれども、蛇口から出る水を有効に使っていただくことをできる限り伝えるようなPRに今後努めていけたらなと思っています。

●**山田部会長** ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●**山田部会長** なければ、続きまして、審議事項の二つ目、資料水－2の札幌水道ビジョンの進捗に関して、事務局から説明をお願いします。

●**総務部長** 続きまして、札幌水道ビジョンの進捗につきましてお話をします。

資料水－2ですが、まずは第1次札幌水道ビジョン事業の平成6年度決算見込みに続いて、第2次札幌水道ビジョンの令和7年度予算を一覧で載せています。

札幌水道ビジョンにつきましては、第1次札幌水道ビジョンが平成27年度から令和6年度までの10年間、第2次札幌水道ビジョンが令和7年度も含めての10年間という計画となっております。

この後、令和6年度の決算見込みを表にてご確認いただいて、令和7年度につきましては、第2次札幌水道ビジョンの事業の進捗管理をどのようにしていくのか、その中で令和7年度はどのような事業を載せているのかということ

簡単に説明したいと思います。先ほどの説明とダブるところも多少ありますが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、令和6年度決算見込みと令和7年度予算につきましては、それぞれ重点取組項目や主要事業ごとに事業をくりまして、令和6年度は予算額と決算見込み、それから、令和6年度までの10年間の実績をまとめたものを載せております。

2枚目の令和7年度予算につきましては、計画初年度ですので、あくまでも全体の計画値とその内数として令和7年度の当初予算を同じような考え方で整理させていただいております。

資料の水-2-2の第1次札幌水道ビジョン10年間の取組結果をご覧ください。

まず、表紙でビジョン全体の取組結果についてご説明します。

ページ中央、第1次札幌水道ビジョンの取組結果についての2段落目をご覧ください。

計画の見直しや新型コロナウイルス感染症の影響により一部目標が達成できなかった取組もありますが、管路や施設の更新、災害対策などについては着実に事業を進めておりまして、ビジョンに記載している65項目の取組目標のうち、92.3%に当たる60項目については達成することができております。

また、主要事業と主な取組結果、ビジョン評価及び目標達成率の表をページ下部に示しております。

ビジョン評価につきましては、丸がビジョン取組の目標を達成したもの、バツが進捗の遅れなどによりビジョン取組目標が達成できなかったものとなっております。

各取組の令和6年度の実施結果やビジョン評価、主要事業ごとの総括につきましては、本資料の3ページから17ページに記載しておりますが、本日は時間も限られておりますので、この表に沿って幾つかをかいつまんで申し上げたいと思います。

まず、表の上段をご覧ください。

主要事業1の水源の水質保全の豊平川水道水源水質保全事業の実施につきましては、バイパス施設の大部分が完成し、現在、管理センター等の整備を最後に進めており、計画どおり令和7年度末の供用開始を予定しております。

次に、主要事業2の水源の分散配置の石狩西部広域水道企業団への参画継続についてです。

札幌水道の水源の大部分を依存している豊平川以外に安定した水源を確保する目的で、当別ダムを水源として水道水を供給する同企業団へ参画し、その運営に協力してまいっております。

平成4年度から進めてきた浄水場や送水管等の建設工事は、令和6年度で全て完了し、令和7年4月1日より、本市への水道水の供給を開始し、札幌市として受水する運びになっております。

続いて、主要事業4の取水・導水・浄水施設の改修の白川浄水場の改修についてです。

白川浄水場第1期改修事業として新たに第4浄水棟と取水導水施設の建設を進めてきております。現在、第2次札幌水道ビジョンにおいても令和12年度の完了に向けて鋭意事業を進めてまいります。

続きまして、主要事業5の送水システムの強化の白川第1送水管の更新についてです。

送水ルート多重化と耐震化を目的として、令和元年度に新設した白川第3送水管の運用開始後、経年劣化が進み、耐震性も不足している白川第1送水管の運用を停止し、更新に必要な調査設計等を進めてまいりました。令和6年度から更新工事に着手しており、現在、着実に事業を進めております。

続きまして、主要事業6の配水管の更新についてです。

札幌市では、市勢の拡大に合わせて大量に整備された配水管の大規模更新期を迎えております。配水管の延命化と事業量の平準化を図りながら効率的な更新を進め、令和6年度も43.7キロメートルの更新を行っております。口径350ミリメートル以下の配水枝線4,800キロメートルのうち、この10年の計画期間中で目標としていた704キロメートルを超える713キロメートルの更新を行っております。

続いて、主要事業8の耐震化の推進についてです。

浄水場の耐震化については、西野浄水場の耐震化が完了し、定山溪浄水場の耐震化は、令和6年度に実施設計に着手しております。

また、配水池の耐震化については、西部配水池の耐震化を完了した一方、硬石山配水池及び南沢第2ポンプ場・配水池については、ともに入札不調による工事発注の遅れの影響から、硬石山配水池は完了が令和7年度に、南沢第2ポンプ場・配水池は未着手と、ビジョン期間内に完了できないことから、評価はバツとなっております。

配水池の耐震化については、第2次札幌水道ビジョンにおいても取り上げる項目として引き続き進めてまいります。

配水幹線の連続耐震化は着実に進めることができおり、災害時重要施設へ向かう配水管の耐震化では、医療機関96か所、指定避難所68か所への供給ルート耐震化が完了しております。

続きまして、主要事業9の応急給水対策と保安の強化の上から4点目の施設のセキュリティ強化につきましては、フェンスや門扉を改修する取組ですが、目標の48施設に対して完了が44施設となりました。残り4施設につきましては、耐震化工事などのほかの事業と併せて整備する予定でしたが、先ほど主要事業8の耐震化の推進で申し上げたとおり、工事の遅れなどの理由により、ビジョン期間内に完了できなかったことから、評価はバツとなっております。

これらフェンス、門扉の改修についても、配水池の耐震化等と併せて引き続き進めてまいります。

また、緊急貯水槽の見学会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標の140回に対して126回の開催にとどまったことから、評価はバツとしております。

続きまして、主要事業10の利用者とのコミュニケーションの充実の上から3点目の水道事業に対する理解促進を図るきき水体験については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度及び令和3年度のきき水体験の実施を見送り、令和4年度も規模を縮小して実施したため、目標の体験者数延べ15万人に対し、10万人強の参加にとどまったことから、こちらも残念ながら評価はバツとなりました。

続きまして、主要事業12の財政基盤の強化と経営の効率化については、効率的な経営に努めて企業債の借入を抑制することで、令和6年度末時点の企業債残高は、計画値610億円を下回る493億円となり、財務体質の改善を一定程度図ることができました。

最後に、主要事業15のエネルギーの効率的な活用のうち、水力発電については、平岸配水池への水力発電設備の導入が令和4年度に完了しました。あわせて、豊平川水道水源水質保全事業のバイパス施設への水力発電設備の導入を進めており、令和8年度の完了を予定しております。また、太陽光発電については、川沿庁舎及び豊平庁舎への導入が完了しております。

最後に、18ページに主要事業の指標一覧と達成状況を記載しております。

主要事業のうち、ビジョン指標があるものをまとめております。全20指標のうち17指標について目標値を達成しております。

第1次札幌水道ビジョンの進捗に関するご説明は以上でございます。

続いて、資料水-2-3の第2次札幌水道ビジョンの進行管理体制と令和7年度実施計画をご覧ください。

第2次札幌水道ビジョンの策定に当たりましては、昨年12月に開催された令和6年度第2回審議会にて概要をご説明しており、その後、パブリックコメントを実施し、所要の修正を加えた上で、令和7年3月に公表となっております。

また、委員の皆様には、公表に併せて冊子をお送りしております。

そのため、今回、第2次札幌水道ビジョンの内容の詳細については省略させていただき、今後の進行管理をどのようにするのか、それから、令和7年度実施計画の主な取組についてお話しします。

まず、1ページをご覧ください。

第2次札幌水道ビジョンでは、各取組の進捗状況について定量的な評価を行うため、ビジョン指標の10年間の目標値に対する達成度を評価するビジョン指標評価と、年度ごとに単年度実施計画を策定し、翌年度に前年度の実施結果を振り返る単年度事業評価の二つの評価基準により進捗管理を行ってまいります。

このうち、ビジョン指標評価についてはA、B、C、Dの4段階で評価することとしており、単年度事業評価については丸、三角、バツ、バーの4段階で評価することとしております。これらは、令和8年度以降の進捗評価を行う際に、前年度の取組の実施結果を踏まえ評価を行うこととしています。

2ページには、ビジョン指標評価と単年度事業評価の記載例を示しております。

3ページには、基本方向ごとに整理した取組の一覧表を載せております。

続きまして、各取組の評価などについて説明します。

4ページをご覧ください。

こちらの資料では、ビジョンに掲載しております取組ごとに、概要、指標、詳細な取組内容を簡単にまとめ、表形式にして記載しております。まず、上段に取組概要を記載しており、その下に、ビジョン指標について、それぞれ令和5年度と6年度末の実績値と、第2次ビジョン終了時である令和16年度末の目標値と併せて記載しています。さらに、その下には、取組内容と、それぞれの右側に令和7年度の実施計画を載せております。

ここからは、若干説明が必要と思われるものを抜粋し、幾つか申し上げたいと思います。

4ページですが、基本方向1の取組①の豊平川水道水源水質保全事業です。中段の指標をご覧ください。

一つ目の指標は、バイパス施設の事業進捗率で、令和8年度の整備完了を予定していることから、計画期間中の目標を100%としております。

二つ目の指標は、豊平川の原水水質改善率としており、バイパス施設の運用開始前後の原水ヒ素濃度を比較し、1年間のうち濃度の低減が確認できた月の割合を改善率として、100%達成を目指します。

取組内容につきましては、先ほど令和7年度予算の中でもご説明しましたとおり、本年度の事業をもって供用開始にたどり着きたいと思っております。

続きまして、6ページ上段をご覧ください。

基本方向2の取組①の白川浄水場改修事業です。

一つ目の指標として第1期改修事業進捗率を挙げておりまして、令和12年度の整備完了を予定していることから、ビジョン期間内の進捗率100%を目標としております。

二つ目の指標の浄水場の耐震化率は、本市にある五つの浄水場の浄水処理能力の合計のうち、耐震化がなされている浄水場の浄水処理能力の割合であり、

白川浄水場第1期改修事業の完了と、定山溪浄水場の耐震化と合わせて36.9%まで向上する見込みです。

取組内容については、(1)第4浄水棟と新取水施設の整備を今年度も引き続き進めるとともに、(2)既存浄水棟の改修を行う第2期改修事業について、今年度も調査検討を進めてまいります。

続きまして、6ページ下段をご覧ください。

基本方向2の取組②の白川第1送水管更新事業です。

白川第1送水管は、延長約11キロメートルを令和20年度完了予定として進めるものですが、ビジョン期間内の更新率の目標は53%となっております。

今年度は、延長約0.8キロメートルの更新工事に着手するほか、次年度以降の工事予定区間について設計を行ってまいります。

7ページをご覧ください。

基本方向2の取組③の配水管の整備です。

指標として漏水率、配水管の耐震化率、医療機関への供給ルートの耐震化完了箇所を三つを取り上げており、それぞれ2.3%以下を維持、43%以上、104か所以上を目標としております。

取組内容の下欄をご覧ください。

(1)配水管の更新については、総延長約6,000キロメートルの配水管延長のうち、今年度は配水管49.8キロメートルの整備を予定しております。

(2)医療機関等への供給ルートの耐震化については、今年度、医療機関1か所の耐震化を完了する予定です。

9ページ下段をご覧ください。

基本方向3の取組②の配水施設耐震化等整備事業です。

指標は、配水池、ポンプ場の耐震化施設数を挙げており、ビジョン期間内に46施設の耐震化を目標としております。

取組内容については、硬石山配水池の耐震化を引き続き実施するとともに、西岡配水池の耐震化工事の発注を行います。

南沢第2ポンプ場・配水池の耐震化については、今年度も再度発注を行いましたが、現状、入札者なしによる不調となっております。今後、工事内容の見直しを進めてまいります。

続きまして、14ページ上段をご覧ください。

基本方向4の取組④のスマートメーターの調査研究です。

スマートメーター導入については、引き続き検証を進めることとしており、指標としては試験導入するモデル地区数を掲げ、2地区以上での実施を目標としております。

令和7年度の取組内容は、(1)民間企業と連携した調査と実証実験を進めること、(2)使用水量を利用者に提供できるよう、ウェブやアプリ等の活用について全国の取組などの情報収集を進めてまいります。

21ページをご覧ください。

基本方向7の取組②の再生可能エネルギーの導入拡大です。

指標としては、温室効果ガス排出量、電力消費に伴うCO₂排出量、再生可能エネルギー発電量の三つを掲げており、再生可能エネルギー発電量はビジョン期間内に1,100万キロワットアワーを目標としております。

取組内容については、①水力発電の導入のうち、(1)豊平川水道水源水質保全事業のバイパス施設への水力発電設備の導入について、令和8年度の完了に向けて事業を進めてまいります。

第2次札幌水道ビジョンの進捗に関するご説明は以上です。

●**山田部会長** それでは、ご意見、ご質問などがありましたら挙手をお願いします。

●**白崎委員** ご説明をありがとうございました。

白川浄水場の改修についてお伺いしたいのですけれども、改修に当たって、停止時に低下する能力を補うために第4浄水棟を建設されるということですが、まず、どのような処理フローで処理がなされるのかということと、今後、ダウンサイジングを見越して運用されていくのだろーと思ひますが、第1、第2、第3とあったときに、例へば、第1が建設から一番年数がたっているの、そこを停止して第2、3、4で運用していくとか、どういふ見通しを考へておられるのかを教へていただけたらと思ひます。

●**給水部長** まず、今つくっている第4浄水棟の処理フローのことでございですが、今、既存の施設と同様に、凝集沈殿、砂ろ過の処理で設計して建設中です。

ダウンサイジングの観点ですけれども、委員がおっしゃったとおり、設計時の水需要、将来の水需要も踏まえて適切なサイズにダウンサイジングしようと思ひていまして、決して今の浄水処理能力を維持しようとは思ひておりません。

第4浄水棟もそういう趣旨で今設計されておりますけれども、既存の第1、第2をやるときには、さらに将来の水需要を踏まえて適切なサイズを決めていきたいと思ひています。

第1、第2をどういふ順番でやるかということもございました。一番古いのは、委員のご指摘のとおり第1浄水場でございまして、劣化の観点で第1から先にいくのか、あるいは処理性能の観点で別のものを選ぶかというのは、まさに今検討中です。いずれにしても、ダウンサイジングはしていくことになると思ひます。

●**山田部会長** ほかにございせんか。

●**大橋委員** 私からは1点、水道管の維持、更新についてです。

昨今、水道管が破裂することによって陥没したり、大きな事故が起きたりしておりますので、水道管の維持、更新については計画的に進めていただくことはもちろんですけれども、検査体制というか、表面から見てそういう症状に至っているのを簡単に発見するのは難しいと思うのですが、何か検査体制を強化するとか、新しい技術を導入するとか、そのような考へや計画はあるのでしょうか。

●**配水担当部長** 配水担当部長の上田です。

検査体制ということですが、現在の検査体制としましては、年間で漏水調査をおよそ1,000キロメートル余りやるような体制を取ったり、弁室や消火栓の漏水調査といったきめ細かい漏水調査等を行っております。

もちろん、施設につきましては定期的に点検、交換等も行っておりまして、現在、札幌市の漏水率は全国的にもかなり低い状態で推移してきています。だからといって、その状態に甘んじることではなくて、現在の点検体制は当然維持しながら、委員のお話にもありましたように、最近、衛星関係やAIを使ったりという新しい技術もどんどん出てきております。今、札幌市でも試行的に取り入れたりもしてございまして、札幌市の体制に合うかということを確認しながら、業者からも提案がありますので、そういったことをお聞きしながら今後も検討を進めてまいりたいと考へております。

●**大橋委員** いろいろと工夫してやっておられることが分かりましたので、リスクが少しでも軽減されるような取組をお願いしたいと思ひます。

●**山田部会長** ほかにございせんか。

●**武村委員** 先ほど阿部委員がおっしゃっていた進捗を測るパーセンテージということに通ずるのかもしれませんが、パーセンテージで示していくというのはとても分かりやすくいいと思ひます。

例へば、7ページの場合は施設数が書いてあります。ターゲットの施設の数があつて、それを追っていく形になっているのですけれども、こういうものも

パーセンテージになると分かりやすいと思うので、統一されるといいと思います。

7ページは、医療機関への供給ルートの耐震化完了箇所が何箇所という形になっているのですが、104を100%にしてという形で見せていただくと、こんなに進んだのかということがよく分かりますので、進捗を示す単位の工夫ということをリクエストします。

もう一つは質問ですが、14ページのスマートメーターとDX推進です。

私の不勉強であれば申し訳ないのですが、スマートメーターが導入されるという目標の中でこの検証、実証実験が行われていくのでしょうか。

令和16年という、もう10年後ですね。10年後にまだ実証実験なのかというところが腑に落ちないのです。

また、下のDXの各種手続も10年後が50%というのは足りないような気がしています。このあたりはビジョンではどうだったのかという話と、この数字の根拠をどのように考えておられるのかということを知りたいです。

●**営業担当部長** まず、1点目のスマートメーターですが、実際にスマートメーターを導入するとすると、メーター機だけではなくて、通信料や、それを受けて料金請求に至るシステム開発など、かなりの金額がかかってきます。

今は受託者さんに委託して人が検針して歩いているところが大幅に変わってくるのですが、今、経営がなかなか厳しくなっている状況の中でしっかりやっていけるのか検証していかなければならないのですが、10年のビジョンの中で確実にやりますと宣言できる状態にはたどり着いていないのが正直なところでは。

ですので、書き方としては、大変申し訳ないのですが、導入の検討を進めてまいりますということになります。事業を担当している私どもとしては、やりたいと正直に言いたいところですが、全体のバランスを見ると、そういうことを申し上げることができなくて、浄水場の整備や管の更新などのバランスを見なければいけないという状況です。

ですから、こういう書き方になってしまっているということをご了承いただきたいと思います。決して何も進めないということではなくて、階段を着実に上っていきたいと思っています。

それから、DXの推進ですが、今、様々な口座振替の手続やクレジットカードでいろいろなものを買うとなると、大抵はネット上で決済できるというものだと思います。大変お恥ずかしい話ですが、札幌市の水道料金の口座振替とかクレジットカードの手続はまだできていなくて、紙で提出して、銀行に登録して認証している状態です。まずは、それを電子化するというか、ウェブで手続できる状態にできるだけ早くすることというのが一つ目です。

また、それを手続できた後ですが、100%全ての市民がウェブ上で口座の登録をしていただけるのであればこの目標は100%になるのですが、様々な状況やお考えの方がいらっしゃって、私は紙のほうがいいという方もいらっしゃると思いますので、一旦、この計画で10年先の部分については、やりたいと思う方ができるようにウェブ化を整備し、半分の方はウェブを利用してそういう手続をしていただけるようにPRしていきたいということで50%の目標を立てさせていただきました。

●**武村委員** ありがとうございます。

恐らく、DXの技術革新と並行して人手が足りなくなることがこういうものを進めていく加速源になると理解しているので、心配はしていません。

●**配水担当部長** 7ページの医療機関の完了箇所について、箇所数で表現している理由の補足をさせていただきます。

対象数ですが、医療機関なり避難所なりの母数について、病院でしたら閉院や統合などによって動いてしまうという事情がございまして、一旦、箇所数という形で表現させていただいております。

ただ、ほかと違和感があるというお話もございまして、例えば、注釈つきでパーセンテージで表現するとか、見せ方については検討したいと思います。

●**山田部会長** 実は、私も同様の意見を持っております、例えば、9ページに関しては、全59施設と母数がある程度決まっていることに対して46施設という表現は、パーセンテージに直せると思います。

逆に、今ご説明いただいたことも、母数が変動することに対しては、パーセンテージのほうがむしろ正しい評価かなという印象もありますので、ぜひ事務局のほうでご検討いただければと思います。

ほかにご意見などはありますか。

●**林委員** 林です。

お忙しい中、貴重かつ莫大な資料をおつくりいただきまして、ありがとうございます。

そして、この暑い中、安心して水が使えるということも皆さんの努力の成果かと思っています。

先日、水が不足しているために給水制限をしている地域があって、農作物にも影響があるというニュースを見ました。そういうものを見ますと、何の心配もなく蛇口をひねると水がいただけるというのは本当にありがたいなと思っています。

ただ、万が一、札幌でそんなことが起こった場合にはどういう対策を取られるのかということ疑問に思いましたので、愚問ではあるのでしょうかけれども、お答えいただければと思います。

●**浄水担当部長** 浄水担当部長の中村です。

今おっしゃられたように、札幌におきましては、今まで渇水が心配になったことはございません。今年度につきましても、豊平峡ダムと定山溪ダムという水源を抱えているのですが、そちらも十分に潤っているところですので、そうそう渇水に陥るということはないと思います。

とはいえ、絶対にないわけではないので、仮にあった場合にどうなっていくかということ、結局のところ、使っていただく量を生活に困らない範囲でなるべく抑えていただくというお願いをすることになっていくのかなと思っています。

全国的にも、渇水になった場合は、ひどいときには時間制限となりますけれども、その前に、制限することなく使う量の広報を行った上で少し減らしていただくということをお願いして、それでもダムの水が減っていくと、バルブを閉めて時間制限を起こすということになっていきます。札幌で同じようなことが起きればそうなる可能性はあると思っています。

ただ、実際にそうなりますと生活が大変なことになっていきますので、まずはしっかり広報をした上で、困らない形でお伝えしながら水の使い方にご協力いただけていくことになろうかと思います。

よろしくお願いします。

●**山田部会長** ほかにいかがでしょうか。

●**星原部会長代理** 星原です。

豊平川水道水源水質保全事業の達成率が100%という話をお聞きしましたが、私の周りのの中では、バイパスが通るという話は聞いたことがなかったというぐらい認知度が低かった事業ですけれども、水質、ヒ素などの悩みのものを除外するという、珍しいというか、ちょっと目からうろこのバイパスが通るのだということで、これが令和7年度に完成するよということであったとしたら、消費者、札幌市民にどのような形で、バイパスができて、水質の、皆様の

お悩みから、少しいい水になったよという形でアピールされるのか、もしくは、そういう考えはあまり持たないのだよねというお話なのか、そこは消費者にとって微妙だなとは思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

●**給水部長** 豊平川水道水源水質保全事業につきましては、委員がおっしゃるとおり、浄水場の処理でヒ素等の有害物質を落とすというのがオーソドックスな方法ですが、この事業は、川の水からそもそもヒ素等をなくして、いい原料で浄水処理をしましょうという全国でもあまり聞いたことがない種類の事業だと思っております。

当然、今も法令上は水質基準以内のヒ素濃度やホウ素濃度なのですが、も、さらによくなるということです。ですから、今も水質基準以内であるという安全は確保されているところと、さらによりよくなるというところをどのように市民にお伝えするのかという問題があります。今も水質基準以内なので、そこら辺のお伝えの仕方が非常に難しいなと個人的に思っていますけれども、すごく大きな事業が完成して、より一層よくなることは間違いないので、そこら辺を上手に丁寧にPRしていければなと思っています。具体的な方法は、今、勉強中でございます。

●**山田部会長** ほかにいかがでしょうか。

●**馬場委員** 10ページ目の市民等との連携等による防災力の向上の(3)にリーフレットの配付などの広報活動という記載がありますが、紙媒体ではなくて、QRコードとか電子データでの配付は検討されているのでしょうかという質問です。

●**総務部長** 最近、紙のみの配付は、実際の消化具合を見てなるべく抑えるとか、ほぼやめてしまうということが多いと思っています。

どうしてもダイレクトに伝えたいときはフライヤー、チラシを用意するということはもちろん続けますが、今、お問合せのありましたウェブに飛べる仕掛けというのは今後は必ず設けて進めるべきものと思っております。忘れないように気をつけたいと思います。ありがとうございます。

●**馬場委員** 理解しました。ありがとうございます。

●**山田部会長** ほかにいかがでしょうか。

●**駒ヶ嶺委員** 今の広報の話ですが、水道利用者は必ず水道料金の料金表と併せて「じゃぐち通信」が絶対に家に入ってくるので、何にも勝る確実なる紙媒体というのは絶対に目にするものだと思いますので、これを生かすというのは訴求力としては一番高いと思っています。QRコードからというのは興味がないと見ないので、そのあたりのバランスが非常に大切だと思っていました。

質問ですが、10ページの市民等との連携による防災力の向上というところで、以前、地震のときに、まさに断水して水が取れなくてどうするかという中で、町内の中に緊急貯水槽が1か所あるぞとか、そのときはそういう話を聞いて見に行ったことがあります。しかし、最近では、そういうものも風化して、今後の防災の対応についても、既にコロナや地震から時間がたって既に薄れてきております。

ですから、第2次札幌水道ビジョンでは、基本方針3の取組③に市民等との連携による防災力の向上とありますが、そういう災害対策はちょっと弱くなったのかなというところを懸念しています。

市民としても、水道は命の生命線ですので、そういうことは引き続き広報していただきたいと思いますし、連携、協力、そしてサポートをいただきたいと思いますと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

●**総務部長** 確かに、ビジョンという大くくりの長い計画になっていまして、細かいところまで書き切れていない部分が多々あるかと思えます。そんな中で、やりますと言っているからには何かやるのだらうなというご意見だと受け

止めましたが、今まで行っておりますようなイベントでの広報に加えて、お忘れではないでしょうかという思い出していただくような、市民への働きかけにつながるようなことも少し工夫をしながら取り組んでいきたいと思ひます。

どうもありがとうございます。

●**山田部会長** 予定の時刻を少し押しておりますが、ほかにご意見はございませんでしょうか。

●**松浦委員** 指標の令和16年度末目標の目標値の設定の仕方、考え方について何点か伺ひします。

例えば、8ページで管路の点検率は75%以上を維持しますという設定になっています。これは、令和6年度末の実績が78.1%で、たまたま令和6年度が高いのかどうかにもよるのですが、数字が若干下がっています。

それから、18ページの研修の関係でいきますと、令和16年度は26.0時間ということです。これは10年平均という設定ではあるのですが、令和6年度は32.2時間です。第1次ビジョンの10年平均がどうなのかが出ていないので、それと比べて高いのか低いのか分からないのですけれども、この二つを見ると、少しハードルが下がっているように見えてしまいました。

逆に、7ページの漏水率ですと、令和5年度末の過去平均は2.3%で、令和6年度末は2.1%、そして、令和16年度末になるとまた2.3%以下を維持しますという数字になっています。

漏水率というのは、この業界で一定の水準があつてこういう設定になっているのか、その辺はよく分からないのですけれども、幾つか見てみると、トレンドとして若干あれと思うものがあるものですから、この辺はどういった考え方で設定されたのかということをご説明いただければと思ひます。

●**総務部長** 18ページの研修時間でございますが、こちらは、10年平均と書いてあるとお触れいただきましたとおり、直近10年の平均ですので、令和6年度は32.2時間ということでこの中では一番大きい数字になっていますけれども、これをキープというより、近年かけている時間の範囲内で職員研修に取り組んでいこうということを申し上げています。必ずしも時間が増えれば増えるだけいいというものではないと思ひます。どんな取組をどんな手法でやるのかにもよると思ひていまして、実績ベースの範囲内で効果的なものに取り組んでいこうと表現したものでございます。

●**松浦委員** 今のご説明でいくと、時間が増えればいいものではないということであれば、指標の設定の仕方に問題があるのではないかとと思ひますので、その辺はご検討いただければと思ひます。

●**総務部長** かしこまりました。ご指摘の意味がよく分かりました。

うまく表現できていないかもしれませんが、例えば、大きく時間を増やそうというつくりの計画は立てていないです。この延長線上でやっていくという計画になっている以上、適当な数字を置くときに我々のほうで選ばせていただいたのがこれだったということです。

ご懸念といいますか、ご指摘について理解しましたので、頭に入れて進めたいと思ひます。

●**配水担当部長** 7ページの漏水率、8ページの管路点検率につきまして、目標が少し甘くなっているのではないかとのお話だったと思ひます。

令和5年度末の実績の部分が過去5年平均となつてございますけれども、こちらにつきましては、年度の変動が少しあるということで、例えば、管路点検率ですと、令和6年度は、先ほど申し上げた衛星を利用した漏水調査を行うなどで、点検の延長が延びて数字が少し良くなっているのですが、その前年度までの5年平均は73.5%とそれよりも低い数字となっておりますので、こういったことも鑑みまして、75%という数字にさせていただいたところでございます。

●**山田部会長** ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●**山田部会長** 時間も押しておりますので、ほかにご質問がないようですので、以上をもちまして審議を終えたいと思います。

委員の皆様には、円滑な審議進行へのご協力と活発なご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

4 閉 会

●**総務課長** 山田部会長、星原部会長代理、委員の皆様、ありがとうございました。

時間が大分迫っているのですが、最後に、事務局から1点だけ報告事項がございます。

先ほど武村委員が触れられておりましたが、市営企業調査審議会下水道部会の情報提供です。

下水道部会においては、現在、下水道使用料の在り方について審議が行われており、下水道は水道と同様に都市の重要なインフラでありますので、本部会でも情報共有させていただきたいと思います。

時間が限られておりますことから、ポイントを簡単にご紹介いたします。

水道事業については、昨年度の水道部会でご説明させていただいたとおり、第2次水道ビジョンにおいて水道料金は大きな社会情勢の変化がない限り、現行の水準を維持していくという計画になっておりますが、下水道事業につきましては、使用料収入の減少に加え、物価高騰が追い打ちとなり、2023年度に14年ぶりの経常損失が生じるなど、経営は悪化し、今後の老朽化施設への対応なども踏まえると、今後の財政見通しが非常に厳しい状況になっていることから、本年3月14日、札幌市長から、持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担のあり方について、下水道部会に諮問がなされました。

今、スクリーンに出されているのは、7月17日に開催された直近の下水道部会の資料です。

これまで下水道部会において延べ4回の議論をされて、約30年ぶりの使用料改定の必要性を含む答申案がこのたびまとめられまして、8月7日の市営企業調査審議会総会で提出される予定です。

次の資料は、答申案のポイントです。

1点目は、持続可能な下水道サービスの提供に向けた健全経営ということで、使用料算定方式の変更により、確実な収支の均衡を図りまして、経費回収率を100%以上とすることが必要であるとされました。

また、今後の財政収支見通しでは、2027年度には資金不足に陥ることから、2026年度中に下水道使用料の改定を行うこと、また、今後策定する次期下水道ビジョンの計画期間の前半4年間（2026年度から2029年度）を使用料算定期間と設定し、2023年度決算ベースで23%程度の平均改定率とする必要があるとされています。

この23%程度の平均改定率とした場合、幾つかのシミュレーションにより数字は変動しますが、例えば、3人世帯の場合、下水道使用料は現行の1,397円に対して325円から479円の増となります。水道料金と下水道使用料を合わせた場合には、現行の5,049円に対して下水道使用料増加分である325円から479円までの幅の増となります。

ポイントの2点目は、使用料体系の在り方です。

安定的な事業運営や少量使用者へ配慮などの観点を踏まえまして、基本水量制の廃止と従量使用料の逡増度の引下げが必要であるとされました。

まず、基本水量制の廃止についてです。

基本水量制といいますのは、一定水量内の使用料を定額として下水道の使用を促す目的で導入されたもので、現行は1か月当たり10立方メートルまでは基本使用料に当たる600円（税抜き）で定額となっておりますけれども、普及率がほぼ100%に達して当初の目的は達成されたことから廃止すべきとの趣旨でございます。

次に、従量使用料の逦増度の引下げについてです。

現行の10立方メートルを超える排出量に係る従量使用料は、排出量が多くなるにつれて単価が高くなる逦増型の使用料体系となっております。最小単価と最大単価を比較すると3.95倍となっております。

この逦増型の使用料体系については、大量排出の抑制が期待できることから導入されたものですが、現在では排出量の減少以上に使用料収入が大きく減少していることから、このことを踏まえて逦増度を引き下げるべきとの趣旨となっております。

なお、逦増度の引下げに当たっては、少量使用者にとって過度な負担とならないよう、適切なバランスに配慮することが妥当であるとされております。

また、画面にはございませんが、答申案の最後には、附帯意見として、さらなる事業費の縮減や収入確保に努めること、財政収支見通しが大きく乖離することが見込まれた場合は5年未満であっても検証を開始することなどが盛り込まれております。

なお、7月17日に開催された下水道部会で委員から、「今年策定された第2次水道ビジョンでは、国の水道行政が国土交通省、環境省へ移管されたことに伴い、効率的な整備になると期待されていることから、札幌市においても上下一体となって効率的・効果的な事業運営を目指すとの記載があり、本答申にも盛り込むべきではないか」とのご意見がございまして、8月7日に最終答申案に附帯意見として記載される予定となっております。

以上が今回の答申案の概要となりますが、札幌市ホームページの市営企業調査審議会下水道部会のページにこれまでの開催状況が掲載されておりますので、そちらをご参照ください。

以上です。

本日の水道部会の内容は以上となります。

以上をもちまして、本日の水道部会を終了いたします。

ありがとうございました。

以 上